

意見交換会で頂いた御意見に対する事務局の考え方について

1 仮に統合した場合の統合校の推計（令和5年度義務教育推計に基づき算出）

学校名		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	個別支援 学級(R 5)	保有 教室数
斎藤分小	児童数	196	203	214	221	224	215	215	7	10
	学級数	7	7	8	9	9	9	9	2	
二谷小	児童数	402	397	394	386	368	350	343	11	14
	学級数	14	14	14	14	14	13	12	2	
統合校	児童数	598	600	608	607	592	565	558	-	—
	学級数	20	20	20	20	19	18	18	-	

※R 5は5月1日時点の実数値。R 6以降は令和5年度義務教育人口推計による推計値

2 学校規模適正化について

(1) 学校規模適正化の考え方

文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で示しているとおり、一般的には児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。

本市においても児童生徒の教育環境の改善のため、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に沿って学校規模適正化を推進しています。

(2) 小規模校と適正規模校の特徴の比較

別紙2参照